



さるま^{55/4}

第270号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



若い力をそだて
伸びゆく文化のまちをつくります

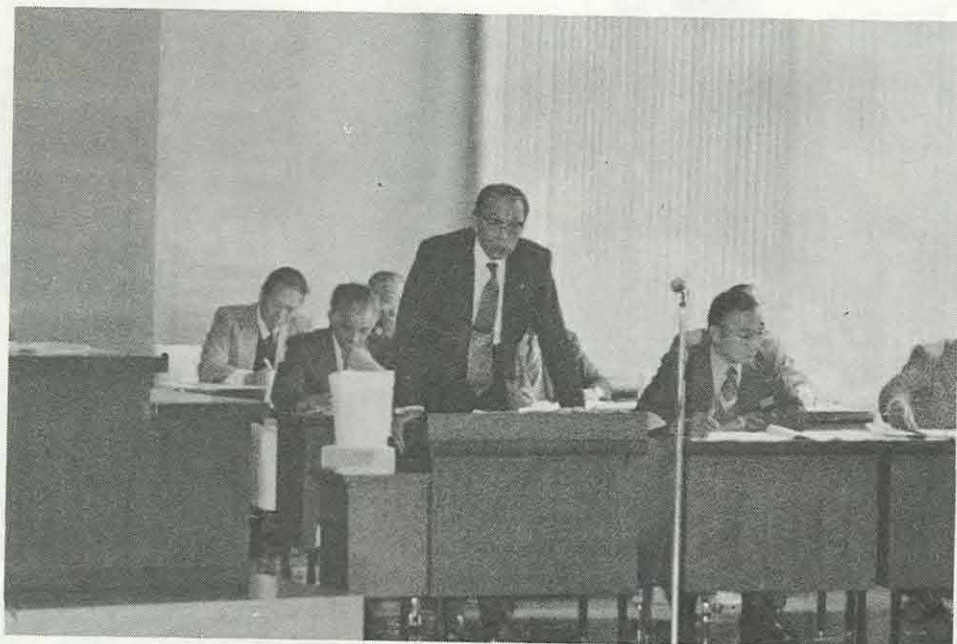
(シートベルト点検…安協佐呂間分会)

佐呂間町民憲章

の も と 望 を 求 め た 極 的 な 展 開 を

昭和五十五年度

町長施政方針



(定例議会より)

昭和五十五年度予算の提案にあたり、施政方針の概要について申しあげます。

既にご案内の如く、現下我が国内外の諸情勢は激動し特に石油をはじめとするエネルギー問題、経済の混乱による財政難、農林漁業をめぐる様々な課題など、町民生活を取りまく環境は一層厳しさを増しております。

然し乍ら、私はこの難局を町民と共に、真に苦楽を共にしながら、理解と協力を基本として、英知を出し合つて八十年代の確かな展望を求め、積極果敢な町政を展開していくことこそ、町民の期待に応える道であり、町発展の基調と確信しております。

従つて新年度予算編成に当たり、本町産業構造の整備生活と生産の環境改善、教育、福祉の進展のため議会に於ける各種のご提言、自治会よりのご要請等を踏まえ、財政的に応え得る最大限の努力を致した次第であります。本年は首長改選期にもかかわらず積極的な取組に対し或は批判もあろうかと存じますが、私は極めて困難な状況下にあつて一刻も町政の停滞を許されぬ重大な時期と判断してのことであり、深いご理解を願いたいと思います。

以下、重要な項目について申し上げます。

●農業の振興

経営基盤の改善と

人的向上を

本町基幹産業である農業、酪農については、政府の施策欠如、複雑な国際情勢、消費の指向変化等により、経営的には極めて困難な現況にあります。

従つて、政府及び上部機関に対しては、農政の長期安定的な施策をより強く求めるとともに、町内的には経営基盤を改善し、人的向上を図り乍ら一層経営合理化の形

町民の理解と協力 80年代の発展 市政の積

態を強化し、内在している課題の解消に努め、不況に耐へ得る体質の向上に努める施策を推進することが必要と考えます。

特に酪農については、過去三ヶ年にわたり施設の改善につとめたところであり、投資効果をより一層期待出来る様、牧野造成等の

●林業の振興

長期施策計画を樹立

“森林総合整備事業地域の指定”

林業は、最近における円安、石油価格の高騰、資源維持に対する認識強化等から、外材は異質な価格高騰に依り、国産材の利用拡大と価格の大巾な見直しによって、資源培養についての思想が昂揚されつつあります。

従って町内八千町歩に及ぶ民有林の林相改良に資すべく森林総合整備事業地域指定について配慮し

●漁業の振興

漁港改修と湖内養殖の

環境整備の推進

本町漁業の大宗をなす帆立養殖漁業は、開発以来十五ヶ年の歴史を経て明るい展望を切り開きつつありますが、未だ部分的に漁法に

補完対策に努めたい。

何れにしても農業の盛衰は、本町の将来発展を左右する産業であり、町政の最重点として配慮してまいる所存であります。

てまいりました。

五十五年指定は確実視されており、広範に亘る長期施策計画を町の責任に於て樹立し、林業経済の進展と、森林の公益的機能充実のため円滑な事業の推進を図らなければならぬと思います。

なお、これら事業との関連に於て、新たな木材加工、流通の方策を検討したいと考えております。

於て定着せざる点があり今後の研鑽を必要とされますが、根幹的施策である漁港改修については、六次計画を以て概略完成を見、七

次計画に於て総てを終了する見通しであります。

湖内養殖の環境整備については流水対策、湖外漂砂対策、湖底の

●商工業の振興

地域に密着した商工業の検討

“町外購買力の抑止を”

中小商工業対策については、経営維持のための資金及び助成措置に配慮して予算化につとめておりますが、今後地域に密着した商工業として消費者サイドからも充分検討し、課題があればこれらを排

除することが町外購買力を抑止する方策であり、関係団体と協調を保ち、例えば企業診断の実施等について検討を進めたいと考えております。

●観光の振興

商工業振興への寄与と

産物消流等の対応策を考究

サロマ湖の雄大な景観を求めて来町する観光客は、年間六十万、七十万人がほぼ定着しつつある現況に鑑み、今後発展の可能性を秘めた分野であり、如何に対策を講ずることが商工業の振興に寄与し

あるいは産物の消流と紹介に貢献し得るか極めて大きな課題であると感じ、民間機関とも充分連携のもとに対応策を考究いたしたいと考えております。

●教育の振興

教育器材の整備等を推進

町内の教育振興上の一環である

校舎等の改善については、昨年度

を以って一応整備を了したところでありますが、今後においても教育内容の向上を図るため、教育器材の整備、学校給食等の諸問題解決について、教育委員会と密接な

決について、教育委員会と密接な連けいを保ちながら計画の推進に努めたいと思います。

●民生対策

心身障害者等弱者に対する

温かい配慮を

本町の福祉施設等については、財政力との均衡から考察するとき、ある程度の水準に達したものと判断いたしており、今後は直ちに福祉を必要とする老人、心身障害者、寡婦、母子家庭等に対する温かい配慮が必要であります。

広範にわたる民生上の諸点について申し上げますと、既に継続事業中の佐呂間簡易水道については、本年九月完成が予定されております。

公営住宅の質的改善については、利用者の理解を求め次年度以降近代的建築計画の策定を進めたいと思ひます。

医療施設の改築等充実にについて、目下厚生病院から要請を受けておりますが、老人医療の推移及び課題であります婦人科検診等を含め、財政的にも対応可能か否かについて具体的検討を進めたいと考えております。

じん芥処理については、昨年町

●町道の整備

各制度活用による継続的な

実施と市街地周辺の整備

町道の維持整備については、各般の制度を活用し財政負担を軽減しながら完備に努力を払い、現今の状態は一般交通の確保と民生的にも、産業的にも価値観を高めつつあろうと思いますが、尚本年度においても継続的に実施し、特に

市街地周辺の整備についても一層努力をいたしたいと思ひます。

町費支弁による河川管理について、目下災害対策事業として一億円余の事業未施行があり本年度解決を図りたいと思ひます。

●町総合計画の策定

住民意向を

反映した計画を

町の長期発展計画の策定については、昨年来、庁内の検討を進めつつありますが、本年度新過疎地域振興法が制定の見込であり、関連する広域市町村圏振興計画

の見通し年度でもあり、既往の農業振興計画、酪農近代化計画、漁港改修計画とも連けいを得ながら住民の意見を充分反映した計画の完成につとめたいと思ひます。

以上施政方針にもとづき一般会計予算は、三十一億七千七百余万元、特別会計、十一億一千四百余万元、予算総額、四十二億九千二百余万元を計上提案いたしました次第であります。

今日、国、地方を通じ極めて困難な財政事情にありますが、行政の地域振興に果す役割と、住民の

福祉向上に資する重要性に配慮したところであり、これが効率的且適正な執行については、住民の理解と協力を求める一方、全職員それぞれの責務に徹し遺憾なき行政の推進に務めてまいれる所存です。

町政日誌

3月	第3回全町スキー教室
2日	佐呂間小学校屋体暖房工事入札
3日	農業所得税対策委員会議決合せ
4日	農業改良普及所活動運営打合せ
5日	第14回農業委員会
5日	所得税確定申告面接
6日	農業振興地域整備計画協議会
10日	例月出納検査
10日	佐呂間高校卒業式
11日	議会運営委員会
11日	第1回定例町議会
13日	54年度公住建設事業実地検査
24日	家畜まつり打合せ
24日	交換分合事務検査
25日	農業生産担当者企画委員会
社会	社会教育委員会
26日	へき地保育所保母打合せ
26日	町総合振興計画策定審議会
30日	栄地区敬老会
31日	民生委員協議会



各会計別予算

単位 千円

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	伸 長 率
一 般 会 計		3,177,581	2,816,023	361,558	112.8
特 別 会 計	町 有 林	81,551	68,731	12,820	118.7
	簡 易 水 道	421,792	335,668	86,124	125.7
	国民健康保険	577,614	464,439	113,175	124.4
	と 場	12,117	10,627	1,490	114.0
	町 営 バ ス	21,398	18,034	3,364	118.7
合 計		4,292,053	3,713,522	578,531	115.6

特別会計予算内訳

国民健康保険会計予算 577,614千円

才 入 (千円)	才 出 (千円)
国庫支出金 353,528	保険給付費 557,165
保 險 税 192,124	総 務 費 17,002
繰 入 金 30,000	基金積立金外 3,447
財産収入外 447	

簡易水道会計予算 421,792千円

才 入 (千円)	才 出 (千円)
町 債 331,500	施 設 費 346,678
繰 入 金 43,691	公債費 46,018
使 用 料 41,965	総務費 28,396
繰越金外 4,636	予備費 700

と 場 会 計 予 算 12,117千円

才 入 (千円)	才 出 (千円)
使 用 料 6,685	総務費 11,757
繰 入 金 5,429	予備費 360
財産収入外 3	

町有林会計予算 81,551千円

才 入 (千円)	才 出 (千円)
財産収入 58,915	総務費 77,047
町 債 10,000	公債費 2,685
道支出金 6,734	予備費 1,819
諸収入外 5,902	

町営バス事業会計予算 21,398千円

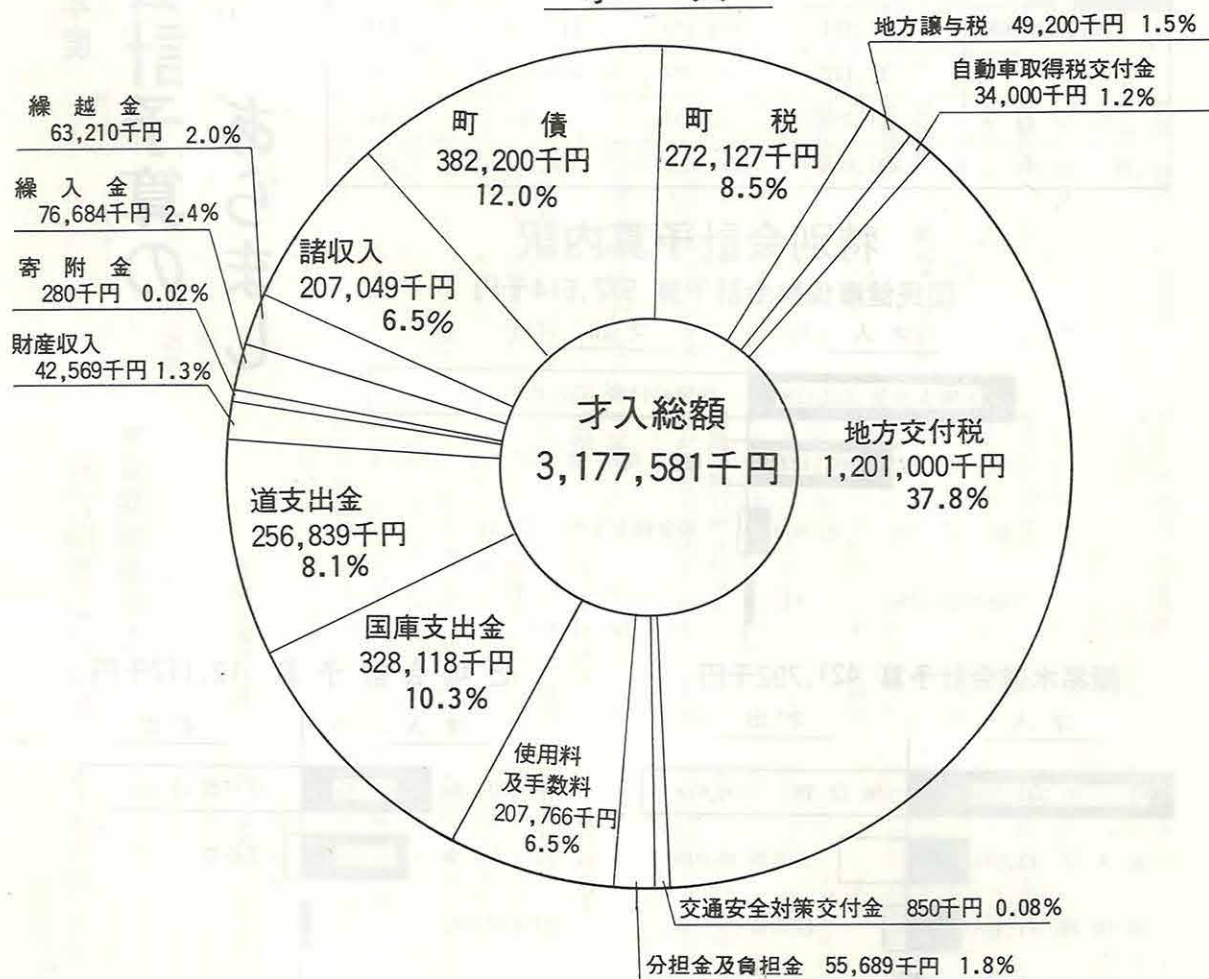
才 入 (千円)	才 出 (千円)
使用料 13,050	総務費 19,665
繰 入 金 6,227	公債費 1,233
道支出金 2,000	予備費 500
諸収入外 120	

昭和五十五年度
各会計予算の
あらまし

地域社会の建設めざして

予算額 31億7千8百万円

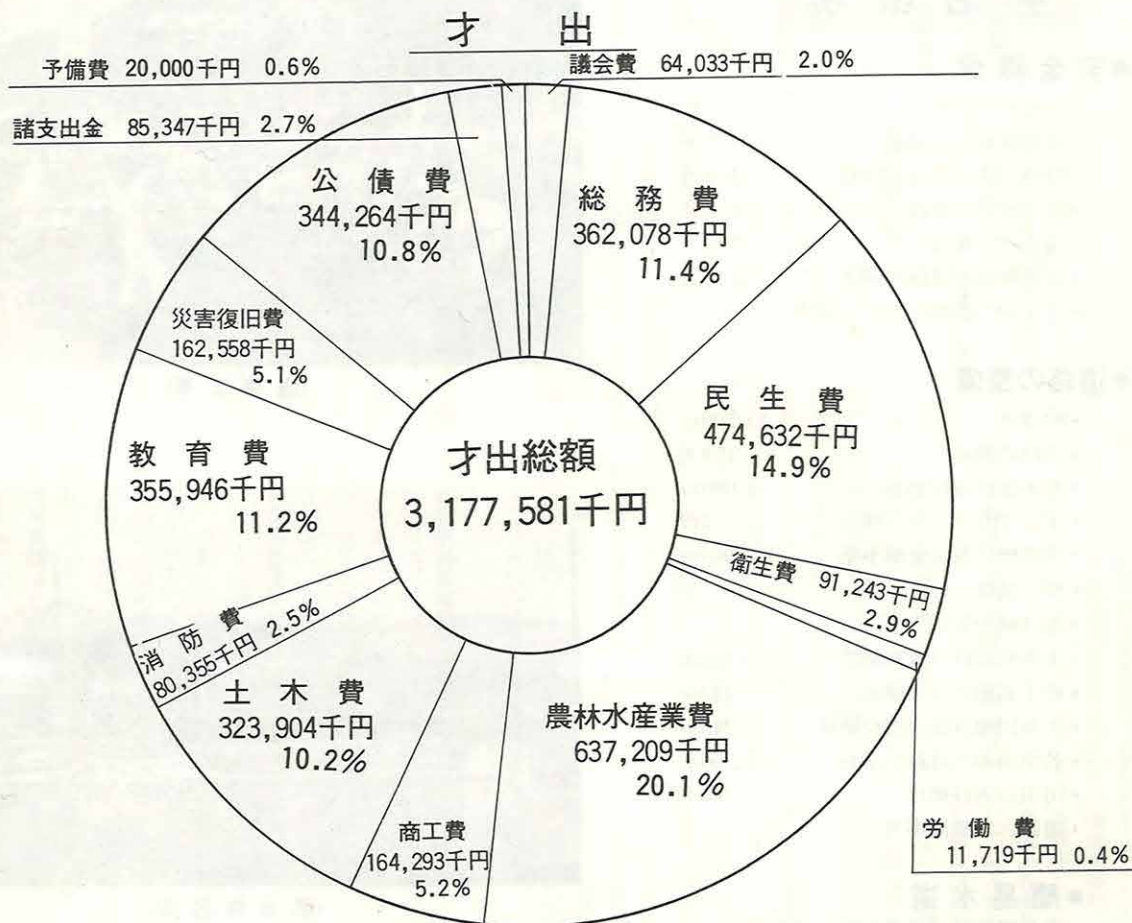
才 入



町税 272,127千円の内訳

特別土地保有税	53千円	0.0%	町民 1 人当り 30千円
転自動車税	1,889千円	0.7%	
木材取引税	7,200千円	2.7%	
電気税	12,000千円	4.4%	1 世帯当り 104千円
たばこ消費税	33,047千円	12.1%	
固定資産税	104,049千円	38.2%	
町民税	113,889千円	41.9%	

明るく安定した 一般会計



才出 性質別内訳

扶助費外	303,960千円 9.7%	町民 1 人当り 350千円 1 世帯当り 1,212千円
公債費	344,104千円 10.8%	
物件費	374,873千円 11.8%	
人件費	550,584千円 17.3%	
補助費等	677,570千円 21.3%	
建設事業費	926,490千円 29.1%	

今年のおもな事業

生活環境

●安全確保

- | | |
|---------------|------|
| ・防犯灯の設置 | 5 灯 |
| ・道路反射鏡の設置 | 2 カ所 |
| ・町営バス待合所の設置 | 3 カ所 |
| ・防火水槽の新設 | 2 基 |
| ・消火栓の新設 | 2 栓 |
| ・消防無線電話機の購入 | 3 機 |
| ・サイレン吹鳴アンサー装置 | |

●道路の整備

- | | |
|--------------|---------|
| ・町道ロードマーク | 19,500m |
| ・道路の補修 | 35カ所 |
| ・栃木道路の砂利敷 | 4,000m |
| ・ダンプトラックの購入 | 1台 |
| ・西富地区農道整備事業 | 960m |
| ・橋の補修 | 4カ所 |
| ・参道橋の架替工事 | |
| ・中央町道路の改良舗装 | 104m |
| ・宮下道路の改良舗装 | 240m |
| ・千葉団地道路の改良舗装 | 243m |
| ・若里浜湖岸道路の舗装 | 1,300m |
| ・河川の維持補修 | 3カ所 |
| ・道路台帳整備事業 | |

●簡易水道

- ・佐呂間簡易水道の拡張、浄水場外
- ・浜佐呂間簡易水道の拡張 さく井工事
- ・小公園施設の整備
- ・公営住宅の補修



(道路工事)



(簡水佐呂間)



(保育所内)

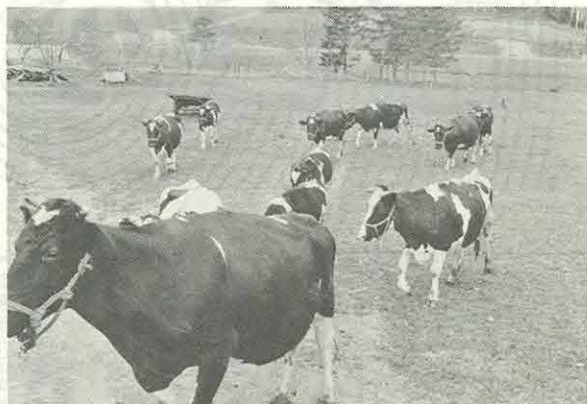
保健福祉

- | | |
|-------------------|------|
| ・特別養護老人ホームの屋根防水工事 | |
| ・栄季節保育所の施設整備 | 焼却炉外 |
| ・保健婦車の購入 | 1 台 |
| ・ごみ処理対策の調査設計 | |
| ・火葬場炉内耐火レンガの張替 | |

産 業

● 農 業

- ・国営・道営・団体営土地改良事業の推進
- ・牧野施設の整備
- ・農地防災事業の推進
- ・団体営草地開発整備事業 42ha
- ・地籍調査事業
- ・農地集団化事業 朝富地区
- ・団体営土地改良事業の調査設計



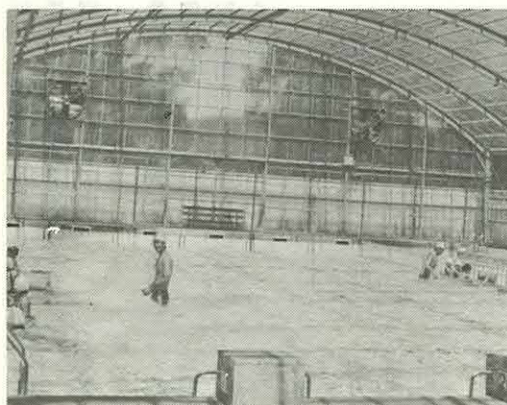
(町 営 牧 場)

● 林 業

- ・第2次林業構造改善事業の推進
- ・町有林育成事業 保育事業外

● 観 光

- ・観光用公衆便所の改築 3カ所



(若 佐 プール)

教 育

- ・グラウンドフェンスの設置 (佐中)
- ・飲料水滅菌器の設置
- ・幼稚園の増設 64m²
- ・プール上家の建設 (佐呂間・浜佐呂間)
- ・町営テニスコートの新設 2面
- ・総合グラウンド拡声装置 一式
- ・浜佐呂間プール塗装工事
- ・若佐プール送水管等の補修
- ・栃木小屋根の張替
- ・教員住宅の補修

災 害 復 旧

- ・トップウシベツ川 571m
- ・安斉川 398m
- ・イナヤンオマップ川 375m
- ・参道橋 35m

そ の 他

- ・公用車車庫の新築 300m²
- ・職員独身寮の新築 240m²



(災 害 工 事)

議会のうごき

第一回

定例町議会

第一回定例町議会が、三月十一日から十九日までの九日間（内休会四日間）開会され、町長の施政方針のあと、新年度予算をはじめ次のことが議決されました。

審議案件

▼昭和五十五年度一般会計予算および各特別会計予算（別葉掲載）

▼条例の改正

●罹災者見舞金条例の改正

火災などによる住居の罹災者に対する見舞金の贈呈が次のとおり改正になりました。

罹災者	見舞金
●住居が半焼以上の災厄に遭遇した者	五万円
●風水害のため住居が倒壊流失した者	五万円
●水害のため住居が床上浸水した者	一万円

牧野使用料（放牧料）

区 分	種 別	牛		馬	
		成 牛	仔 牛	成 馬	仔 馬
改正前	草生改良を有する牧場	150 円	120 円	150 円	80 円
	野草地のみの牧場	100	80	100	60
改正後	草生改良を有する牧場	170	140	170	140
	野草地のみの牧場	120	100	120	80

但し、災害戸数十戸以上におよぶ場合の見舞金は議会の議決を経て別に定めることができる。
●牧野の設置及び管理に関する条例の改正
牧野使用料が次のとおり改正されました。

▼補正予算

昭和五十四年度一般会計補正予算（第十号）
八百七十二万九千円が追加され予算総額が三十六億四千八百十四万円になりました。

●主な補正額（才入）
・地方交付税 六六九万円
・国庫支出金 六九万円
・諸収入 一一七万円

●若佐診療所道営委託料 四七二万円
・漁港修築事業負担金 五八万円
・砂利採取委託料 二五二万円
▼固定資産評価審査委員の選任

佐呂間町固定資産審査委員として次の方の選任について議会の同意がありました。
字永代町 榎 本 信 一 氏

審議された陳情

陳 情

●青色申告、諸税完納の町宣言に関する陳情

陳情者 佐呂間町青色申告会会長

佐呂間漁協青色申告会々々長 上高 武

佐呂間町法人会々々長 船木長之助
佐呂間町納税貯蓄組合連合会 吉野 正夫
会長 伊藤 太郎

青色申告、諸税完納の町宣言を町内外に向けて行ない納税者が、自計主義を徹底し経営の合理化と納税意識の高揚をはかるよう町及び議会において検討実施いただくよう陳情申し上げます。
本陳情については、総務財政委員会に付託になりました。

審議された

意見書

●砂糖価格安定等に関する要望意見書

国内砂糖市況は、昭和五十三年二月「指定糖の売戻しについての臨時特例に関する法律（臨時特例法）」の施行により、当局の指導と相まってようやく慢性的な低迷状態を脱し、概ね安定的に推移しています。

しかしながら、臨時特例法が昭和五十五年九月をもって失効した場合には、砂糖市場の現況からみて再び糖価が混乱に陥ることは明らかであります。

申すまでもなく、てん菜は北海道畑作農業の基幹作物として、今後とも生産振興をはかつていく必要があります。

てん菜の生産を長期的に安定させるためには、需給調整機能を備えた制度による糖価の安定が必要であり、そのような機能を果たしている臨時特例法の失効は、てん菜の生産振興とてん菜糖業の健全な発展に重大な影響を及ぼすことを憂慮しております。

つきましては国内糖価安定をはかり、これにより北海道農業の振

興とてん菜糖業の発展を期するため、臨時特例法に代る法的かつ恒久的な需給調整措置が講ぜられるよう要望します。

佐呂間町議会

●議案提出者

室井 四郎・片平 俊男
林 俊彦・千葉 清美
黒河 重行・山口 忠雄
定久 保男

●提出先

内閣総理大臣・大蔵大臣・食糧庁長官・衆参両院議長・衆参両院農林水産委員長・農林水産大臣
食品流通局長・農畜園芸局長
本道選出国會議員

●酪農・畜産基本対策に関する要望意見書

一、北海道農業の位置づけ強化対策
六十五年を目標とする「農産物の需要と生産の長期見通し」の策定に当っては、北海道農業が我が国最大の食糧供給基地として安定的に生産の増大が図られるよう配要すること。

なお、第三次酪農近代化基本方針（六十年生乳生産目標全国七六八万ト、北海道三〇四万ト三十九・六％、府県四六四万ト六十・四％）から第四次基本方針の策定に

当っては、北海道の生乳生産比率を全国の四十五％以上とすること

福祉用脱粉、沖繩棒等輸入割当制を採用している乳製品については事業団在庫分の優先転用措置を講じて輸入量を削減すると共に必要な財政措置を講ずること。

最近の農畜産物需給動向は、輸入食糧の大巾な増大により極端な需給不均衡を招来し、日本農業を縮小生産においこんでいる。

なお、乳製品の海外援助等新しい乳製品需要拡大政策を積極的に展開すること。

よって政府は、我が国が採用している国境措置を抜本的に洗いなおすとともに、行政指導の強化を含む輸入抑制対策を講ずること。

二、乳製品、食肉の輸入抑制強化対策

特に、偽装乳製品については成分規格の基準引上げを図るとともに、輸入割当てによる乳製品については、これを国産乳製品に代替するよう特別の措置を講ずること

三、保証乳価等政府告示事項対策
保証乳価、豚肉、牛肉安定価格については、生産資材価格等諸物の動向を反映させ、生産費と所得を補償し、再生産を可能とする適正な価格水準を確保すること。

また、加工原料乳の限度数量については輸入乳製品需要を含めた「総合需給表」を作成し、国産乳製品の利用増大に資するよう配意し、輸入乳製品代替部分について増枠すること。

四、在庫乳製品処理対策
飼料用脱粉、学給用脱粉、児童

五、酪農畜産経営金融強化対策
基本法農政、選択的拡大路線、第三次酪農近代化基本方針等わが国農政の展開方向に即応しつつ、酪農畜産のウエイトを高めてきた本道農業が、負債の累増、生産諸資材価格の上昇、需給不均衡を理

由とした生産抑制的需給調整の強制などにより、まさに危機的様相を色濃くしている。

よって政府は、本道酪農畜産経営の安定的発展を促進するため、利子負担の軽減、償還期限の延長等を含む適切な金融措置を講ずること。

議案提出者
片平 俊男・室井 四郎
林 俊彦・千葉 清美
黒河 重行・山口 忠雄
定久 保男

提出先
内閣総理大臣・大蔵大臣・農林水産大臣・食糧庁長官・衆参両院農林水産委員長・本道選出国會議員

議会のうごきを
あなたの
目と耳で！

国民年金の

保険料は忘れずに

去年の四月から今年の三月分までの国民年金の保険料は、もう納めましたか。まだ、納めていない方は早く納めましょう。

保険料を納めますと、万一

事故があったときの障害年金や母子年金、将来の老齢年金さえ受けることができなくなります。

もし、今年三月以前の保険料に納め忘れがあれば、二年前までの分なら、あなたの住所を管轄する社会保険事務所に納めて下さい。

また、国民年金の保険料は、一年分を前納できます。今年からはあな

たもこれを利用しませんか。前納すると、三月月ごとに納める手数もはぶけて、納め忘れもなくなります。納付額も分納なら年に四万五、二四〇円ですが、前納なら四万四、一五〇円に割引かれ

ます。

いずれの場合も、役場年金係に相談して下さい。

6月末で締切

国民年金特例納付

年金権をとり戻す最後のチャンスいま、実施されている国民年金の特例納付の締切りが六月末日に迫りました。

この制度は、国民年金に加入しなければならぬのに、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していないか、保険料を滞納して年金権を失っている人などについて、未納期間分を払い込めば年金権が与えられるもので、今回が最後のチャンスです。

保険料は、未納期間一カ月について四千円の割で払い込めばよく、分納もできます。

なお、明治四十四年四月一日以前に生れた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人はこの特例納付はできません。くわしくは、役場年金係へおたずね下さい。

勤めをやめたら

国民年金へ

六十歳前に会社や役所などを退職した人は、その翌日に、国民年金へ加入の手続きをしましょう。それには、ご本人が印鑑と年金手帳を持って、役場年金係へ出向けば簡単にすみます。

この手続きを済ますと、今まで加入していた年金と、国民年金の加入期間とが自動的につながって多い老齢年金が受けられます。

もし、この手続きを怠ると、年金を受ける資格期間を満たしていない人の場合は、掛けた保険料が掛け捨てになって、一生後悔することになります。

老後の生活設計を大切にするためにも、ぜひ、この国民年金に加入しましょう。



税のしるべ

確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告の内容に間違いがあることに気付いた人は、すぐに次の訂正の手続きをしてください。

▲所得金額や税額の計算を間違えたために、納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために、「修正申告書」を提出してください。自分で間違いに気付いて、税務署の調査を受ける前に進んで修正申告をしたときには、「過少申告加算税」が免除されます。

▲逆に、税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出してください。この更正の請求ができる期間は、申告期限から一年以内です。

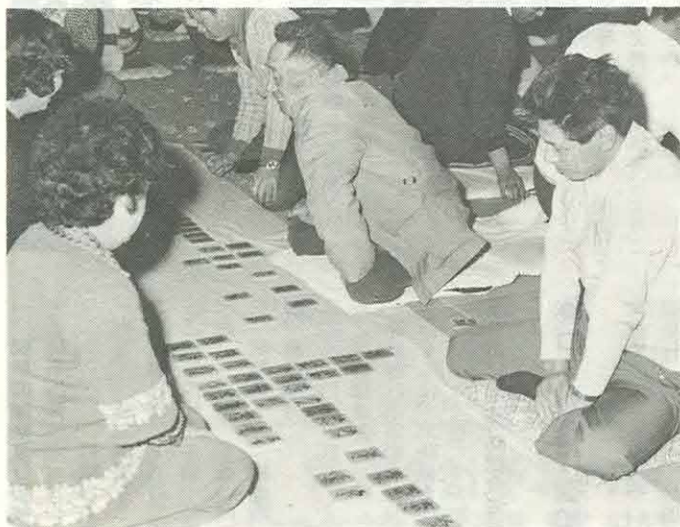
修正申告書、更正の請求書の用紙は、税務署に用意してあります。



今月の納税は

固定資産税(一期)です

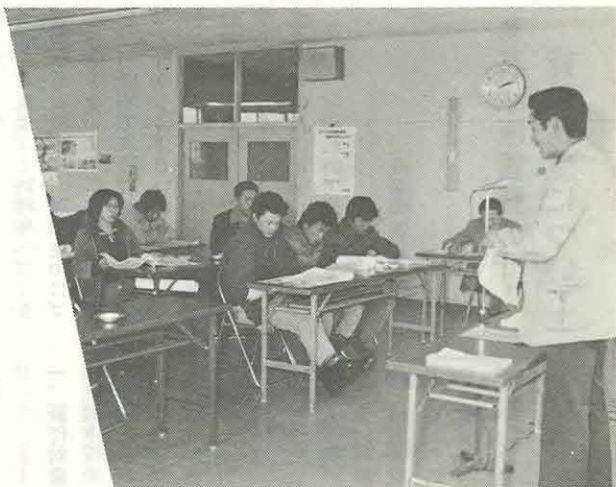
今月も忘れずに納税して下さい == 4月25日 ==



スナップ & スナップ

←第3回全町カルタ大会

冬期農業講座（酪農）



↑
全町スキー教室

歩くスキー→



お知らせ

●春の火災予防運動

これくらいと思う

油断を火が狙う

四月二十日から五月九日まで、春の火災予防運動が行なわれます。春は空気が乾燥し、強風が吹く日が多く、火災が発生しやすい時期でもあります。

ちよつとした油断、不注意が火災を招く原因ともなりかねません。火の取扱ひ、後始末に注意しましょう。

※火災とまぎらわしい行為及びゴミ焼く等をする場合は、事前に消防に文書又は電話等によりご連絡下さい。

☎二一三六三七・二一三三三

(消防組合佐呂間支署)

●危険物取扱者

試験実施

消防法では、発火性又は引火性の物品を危険物として指定しており、これらの危険物を一定数量以上貯蔵し又は取り扱うことができるのは、危険物取扱者免状を持っている資格者でなければなりません。

この試験を次の要領で実施します

一、試験の種類及び受験資格

・乙種第四類(六カ月以上の実務経験のある者)

・丙種(制限なし)

二、試験日程 五月二十五日

・乙種第四類 午前十時半

・丙種 午後一時半

三、試験地 網走市、遠軽町

四、願書受付

四月十四日～四月二十六日

五、願書請求先

遠軽地区消防組合佐呂間支署

※詳しくは、消防組合佐呂間支署(二一三六三七)へお問い合わせ下さい。(消防組合佐呂間支署)

●ゴミ処理に御協力を!!

家庭用のゴミ処理については現在収集日、収集場所、時間等を定めて収集処理を行っておりますが、最近大型のゴミを出したり、収集日以外の日にゴミを出すなどで街の中にいつもゴミが積まれているところがあります。

このようなことは、街の中の環境を悪くし衛生上にも良くありません。

街の中をきれいにするため町民の皆さんに次の事項について御協力をお願いします。

一、家庭用のゴミ収集日は、次のとおりとなっておりますので、この日以外はゴミを出さないで下さい

●佐呂間市街、西富地区

毎週火、土曜日 午前八時まで

●若佐、栄、若里、富武士地区

毎週水曜日 午前八時まで

●浜佐呂間地区

毎週木曜日 午前八時まで

三、ゴミはビニール袋、ダンボール箱などを利用して散らばらないように注意し、家庭で焼却など出来るだけゴミ量を少なくする運動に御協力下さい。

四、大型のゴミは収集されませんので他の方法を講じて下さい。

四、建築物の解体材等大型のゴミは町が指定する場所に投棄して下さい。

五、個人で直接ゴミ処理場へゴミを運搬される場合は、運搬途中にゴミを落さないように注意して運搬し、処理場では管理人の指示に従って投棄して下さい。

六、ゴミ処理場は、周囲が民有林、町有林、国有林などで火災の発生が心配されます。ストロブの残灰煙草の吸殻等は絶対にゴミと一諸にしないで家庭内で処理して下さい。

(役場保健衛生係)

国民健康保険に加入している人(被保険者)が同じ月内で同じ医療機関(病院)で受けた医療について、支払った一部負担金が三万九千円を超えた場合、その医療費は申請により二ヶ月後に支給されるしくみになっておりますが、その医療費が高額なため病院に一部負担金の支払いが困難な方もおられることでしょうか。

このような方に安心して適切な医療が受けられるように、必要な資金を貸付けする高額医療費貸付事業が北海道国保連合会が道から財政援助を受けて実施しておりますので、その内容についてお知らせいたします。

一、貸付対象者
国民健康保険に加入している被保険者で次に該当する方
・所得税が課税されない世帯
・医療費が著しく高額である等特別な理由がある方

二、貸付額
高額療養費支給見込額の九〇%以内である事

三、貸付利息 無利子

四、償還時期及び方法

高額療養費の支給時に支給される高額療養費のうち、貸付の額の受額を国保団体連合会理事長に委任することにより償還します。

五、資金の使いみち
医療費の一部負担金支払資金

六、貸付手続き
借受申込みは医療機関(病院)からの請求書、被保険者証、印鑑、お金(一、〇〇〇円以内)を持参の上民生課保健衛生係に気軽に御相談下さい。

(役場保健衛生係)

昭和五十五年度

●高齢者教室

「寿大学」教室生募集

今年で、八年目を迎えた高齢者教室「寿大学」の教室生を、次の要領で募集致します。

一、開講期間
四月下旬より十一月中旬まで

二、場所
老人いこいの家、町民センター

三、対象者
おおむね六十五才以上の男女で開講期間全日程を受講できる方

四、経費
交通費は各自負担とします。受講料以外は一切個人負担とします。

五、入学日
受講者あて、後日通知します。

六、申込先

佐呂間町永代町 町民センター
教育委員会 社会教育係

☎二一、二二五・二一三七〇八
(役場教育委員会)

●高額療養費の
貸付制度について

●スポーツ安全協会 傷害保険について

この保険は、スポーツ団体、および社会教育関係団体のうち、指導監督者を置き、かつ十名以上の常時明確に把握されている団体の構成員で構成されている団体を対象とします。

一、この保険に加入できる団体

年令 構成員	小・中学生 以下の子供	高校以上の生徒・学生あるいは 社会人	
	同上	地域住民	高校・高専・大学の生 徒・学生・社会人
活動内容	同上	第1種B	第1種B
文化活動 文奉仕ス ポーツ活動	第1種A	第1種B	第1種B
スポーツ活動	第1種A	第1種C	第2種よりA (運動競技種目によ りB・Cに区分し ます。)

●保険の取扱上、これらの団体をその目的、活動、運動種目により右記の通り区分します。

二、保険料分担金および保険金額

区 分	保 険 料 (年間)	保 險 金 額		
		死亡・後遺障害 保 險 金 額	入院 保 險 金 額	通院 保 險 金 額
第 1 種	A	340円	12,000,000円	1,500円
	B	400円	12,000,000円	1,500円
	C	680円	12,000,000円	1,500円
第 2 種	A	9,600円	12,000,000円	1,500円
	B	3,200円	12,000,000円	1,500円
	C	1,600円	12,000,000円	1,500円

●尚、申込書は教育委員会社会教育係にありまますので申込んで下さい。

●光電式はかり・電気 抵抗線式はかりの定 期検査について

昭和五十五年の定期検査から、光電式はかり及び電気抵抗線式はかりを、従来の機械式はかり同様の集合検査方式で実施します。

検査会場にはかりを搬入する場合には、次の点にご注意下さい。

●急激な振動、衝撃を与えないよう注意して下さい。

●光電式はかりのうち、オイルダンパー機構のあるものは、油が漏れないよう注意して下さい。

尚、不明の点がありましたら、計量検定北見支所

北見市青葉町十五番地
北見二二一五二六三
または役場産業課へお問い合わせ

下さい。

(役場商工水産係)

●雪どけに備えて

三月から五月にかけて、融雪期を迎えますが、この時期は、気温の上昇・降雨などにより、急速に雪がとけるため、河川の増水や、市街地の下水道や側溝があふれ、雪どけによる災害が発生しやすくなります。

次のようなことに注意しましょう
一、子どもを、河川の近くで遊ばせないようにしよう。

また、遊んでいる子どもを見たら注意してあげよう。

二、市街地などでは、雪どけ水の排水をよくするため、自宅附近のゴミや氷を取り除いておこう。

(役場工営課)

水打吟社

四月例題「春 眠」「燕」

・文綴り欠伸一つ眠りけり
・柳芽を吹く旅の道づれつばめ
かな

江田ユキ子
・春眠の波音うつつ高嶺花
・春眠やさきかけの花チングル

マ

・駅の巣に燕の出入る通学生
・失くなるや駅と燕の巣もり
も

・岩つばめ崖を見上げる船の上
魚 眠 道

五月例題「首 菰」「つつじ」
六月例題「梅 雨」「あやめ」

どさんこ体操で健康づくりを

みなさん!!家庭の茶の間、庭先、職場や学校など日常生活の場に、この体操を取り入れ、健康づくりを進めましょう。

「どさんこ体操」放送中(HBC) 毎週 月曜日～金曜日
朝6:50～6:55 5分間 (9月30日まで放送の予定です)



町営バス時刻表(5月1日から10月31日まで)

若 里 線

停 留 所	第1便	第2便	第3便
往			
佐 呂 間	6:30	12:30	16:30
北 会 館	6:35	12:35	16:35
吉 野 団 体		12:45	16:45
若 里 小 前	6:43	12:53	16:53
浜 床 丹 入 口	6:50	13:00	17:00
石 原 前	6:55	13:05	17:05
ト カ ロ チ 浜	7:05	13:15	17:15
富 武 士 浜	7:10	13:20	17:20
復			
ト カ ロ チ 浜	7:15	13:25	17:25
石 原 前	7:25	13:35	17:35
浜 床 丹 入 口	7:30	13:40	17:40
若 里 小 前	7:37	13:47	17:47
吉 野 団 体	7:45		
路			
北 会 館	7:55	13:55	17:55
佐 呂 間	8:00	14:00	18:00

浜佐呂間線

停 留 所	第1便	第2便	第3便
往			
佐 呂 間	6:40	13:00	17:00
北 会 館	6:45	13:05	17:05
農 協 支 所	6:55	13:15	17:15
富 武 士 浜	7:00	13:20	17:20
浪 速 小 前	7:06	13:26	17:26
幌 岩 学 校 前	7:13	13:33	17:33
六 線	7:17	13:37	17:37
浜 佐 呂 間 駅 前	7:20	13:40	17:40
復			
六 線	7:23	13:43	17:43
幌 岩 学 校 前	7:27	13:47	17:47
浪 速 小 前	7:34	13:54	17:54
富 武 士 浜	7:40	14:00	18:00
農 協 支 所	7:45	14:05	18:05
北 会 館	7:55	14:15	18:15
路			
佐 呂 間	8:00	14:20	18:20

転 出

教職員人事

(校長)

宮野 信夫 栄

小(上湧別町中湧別小)

阿部 正寿

浜佐呂間小(北見市緑小)

二階堂 隆

栃木小(斜里町川上小)

(教頭)

渡部 陽吉

若佐中(常呂町常呂中)

飯田 秀雄

幌岩小中(北見市南小)

岩城 了岐

(富武士小)丸瀬布町武利小中

(教職員)

鈴木真智子 栄

小(北見市小泉小)

瀬山 幹夫

(佐呂間小)丸瀬布町丸瀬布小

古屋 勲

(佐呂間小)網走市瀬見小

中川 浩次

(佐呂間小)斜里町斜里小

室井 和子

(仁倉小)佐呂間小

篠原 昭一

(浜佐呂間小)美幌町観徳小

大和田 勲

(佐呂間中)北見市北中

飛沢 修一

(佐呂間中)滝上町滝上中

福家 章

(浜佐呂間中)端野町端野中

杉本伸之介

(浜佐呂間中)北見市相内中

松井美樹子

(浜佐呂間中)札幌市石山中

千田 益路

若里小(留辺蘂町留辺蘂小)

中村 周二

(佐呂間中)網走市北浜中

矢田 貞雄

(佐呂間中)置戸町置戸高

転 入

(校長)

高山 与作

(佐呂間中)西興部村西興部中)

菅沼 俊治

栄 小(旭川市高台小)

松田 義久

(浜佐呂間小)置戸町秋田小)

亀谷 健二

(一柳木小)登別市西陵中)

(教頭)

交 差 点

▶昭和55年交通事故発生状況
(3月末現在)

発 生 件 数	2	(5)
死 傷 者	0	(0)
負 傷 者	3	(7)

()内54年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達 成 日 昭和55年 4月26日
3月末現在 274日です▶昭和55年度交通安全標語入選作
くるまののたたらベルトをしめましょう
(佐呂間小 山下 貴弘)いそぐ一秒事故のもと
(知来小 山下由美子)「赤信号」車は早めにブレーキを！
(佐呂間中 遠藤 繁弘)

退 職

(校長)

中野 郁夫

若佐中(白滝村白滝中)

川森 利夫

幌岩小中(紋別市瀬見小)

折館 治昭

富武士小(小興部町興部中)

(教職員)

藤田美知子

小(旭川市神居古岳中)

室井 和子

佐呂間小(仁倉小)

山下美智雄

佐呂間小(新採用)

亀浦おる

佐呂間小(北村東小)

伊藤 静致

仁倉小(東京都荒川区第五峯田小)

花田 光正

浜佐呂間小(北見市高榮小)

古川 幸宏

佐呂間中(新採用)

中村由佳里

佐呂間中(新採用)

田中 実

浜佐呂間中(美幌町北中)

加藤 和美

浜佐呂間中(新採用)

荒谷順一郎

佐呂間中(新採用)

田上 朋子

若里小(新採用)

渡辺 毅

佐呂間中(網走市北浜中)

細川 繁利

幌岩小(北見市西小)

遠藤 好江

仁倉小(小秩父別町秩父別小)

死亡退職

(校長)

矢尾板憲二

(新採用)

飛島 千尋

(新採用)

中山 由之

(新採用)

永井 潤

(新採用)

大柳 正憲

(北見市旭陽高)

新崎 忠孝

(新採用)

西田 達郎

(新採用)

転 入

(教職員)

小林 信義

(佐呂間中)

(教職員)

矢口 弘美

(佐呂間中)

佐呂間高校

(教職員)

大和田 真

(上川高)

石黒 睦弘

(旭川農業高)

伊藤 利之

(北見商業高)

宮下美穂

網走向陽高

小原 信夫

(札幌西陵高)

ぼくとわたくしの作品

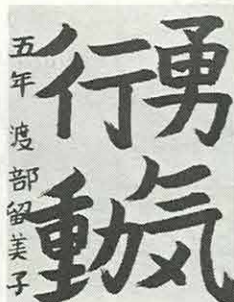
今月は知来小学校のおともだちの作品を紹介します



のびのびと、よく形をととのえて
かけました。



「ぼくそうかり」
トラクターが絵の中から動きだして
しまいそうです。
力づよい作品ですね。

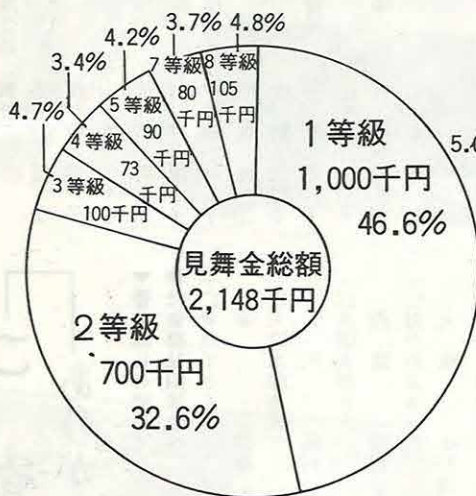


手本をよく見て、ていねいにか
けました。

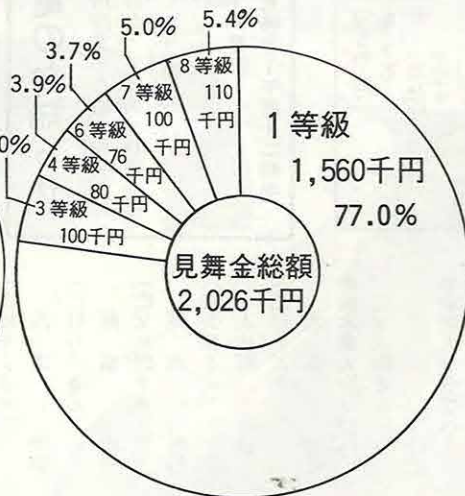


「すもう」
とても楽しそうです。
まわりのようすも、しつかりか
けていますね。

交通災害共済組合見舞金支給状況



50年度



54年度

今月は交通災害共済組合見舞金支給状況について紹介します

まちの数字

春の交通安全道民総ぐるみ運動

(4月6日～4月15日)

- 歩行者、特に新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- スピード・ダウン運転の徹底と、シートベルト着用の推進
- 安全運転管理の充実と安全運転の確保

==佐呂間町交通安全対策本部・遠軽警察署==

役場人事

(四月一日付)

▼総務課

総務課庶務係(新採用)

主事補 武田 温友

若佐支所勤務(新採用)

主事補 川尻 さとみ

▼企画調査室

企画調査室企画調査係兼統計係(特別養護老人ホーム総務係兼業務係)

主事 金沢 美智子

▼産業課

産業課農政係兼畜政係(総務課庶務係)

主事 吉田 郁代

産業課農政係(派遣職員)

技師補 広田 博吉

▼財政課

財政課賦課係(若佐支所勤務)

主事補 渋谷 明美

財政課財務係兼管財係(新採用)

主事補 片岡 満之

財政課付(財政課賦課係)

主事補 太知 直美

▼特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム総務係兼業務係(産業課農政係兼畜政係)

主事 伊藤 栄子

特別養護老人ホーム勤務(新採用)

公務補 小野 珍

▼農業委員会

農業委員会に出向(新採用)

主事補 十亀 沙千代

▼教育委員会

教育委員会に出向(新採用)

主事補 鈴木 英樹

遠軽地区消防組合佐呂間支署人事

消防係(庶務係)

消防士長 岡本 貢

予防係(消防係)

消防士長 中原 孝司

庶務係(予防係)

消防士長 橋本 英夫

季節保育所保母(嘱託)

栄保育所

若佐保育所

高井 富子

榎原 令子

山本 ミヤ子

能智 町子

村井 陽子

伊藤 昌子

明坂 俊江

佐野 二子

宇佐 邦子

佐々木 久美子

飯田 あき恵

橋本 裕美

停電のお知らせ

変電所作業のため、佐呂間町全域にわたって、次の日程で停電いたします。

五月十一日(日)

午前七時半〜午前十二時半

ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを廃して

◎社会福祉協議会へ

(亡妻貞子さん)

栄 伊藤 木市さん

(亡夫竹太郎さん)

若佐 藤村 ヒサさん

(亡夫国太郎さん)

西富 川村 こうさん

(亡母かめよさん)

大成 小野寺 博さん

(亡母キミさん)

西富 伊藤 登さん

(亡母ハナさん)

西富 板野 博之さん

(亡父八助さん)

栃木 佐伯 孝さん

(亡夫保さん)

永代町 林 トモさん

(亡母さださん)

西富 加藤 春夫さん

◎栃木老人クラブへ

(亡父八助さん)

栃木 佐伯 孝さん

◎栄老人クラブへ

(亡母かめよさん)

大成 小野寺 博さん

(亡母トミさん)

大成 柳原 政行さん

▼全快祝を廃して

◎社会福祉協議会へ

浜佐呂間 佐藤 初江さん

◎その他

◎幌岩老人クラブへ

幌岩 飯澤 平六さん

◎仁倉老人クラブへ

仁倉 内藤 学印さん

仁倉 萩原 浅江さん

◎特別養護老人ホームへ

若佐 婦人会

浜佐呂間 婦人会

佐呂間 漁協婦人会

浜佐呂間 漁協婦人会

佐呂間 商工婦人会

仁倉 農協婦人会

仁倉 若妻会

◎慰問

佐呂間町婦人団体連絡協議会

私たちのまち

世帯数 2,605
人口 8,980
男 4,375
女 4,605

3月31日現在

交通安全一瞥

新入学児童
園児の交通
事故防止!!

